21年度の事業計画を承認

府医療保険者協議会



府医療保険者協議会は3月30日(月)、府国保連合会で開かれた。

片田会長の議事進行で、平成21年度事業計画について事務局より説明があり承認された。承認された事業の詳細は文末に記載。

また平成21年度歳入歳出予算について諸会議、研修会費用に係る経費についても説明 され承認された。

平成21年度集合契約については契約代表保険者を健康保険組合連合会京都連合会とし、 市町村や京都府医師会の地区会長及び実施医療機関への要請等、実施体制の確立に努めて おり、早期の締結に向けて尽力することとなった。

その他には協議会委員並びに専門部会委員の任期満了に伴い、選出依頼を行った。

承認された平成21年度事業は以下の通り

- 医療保険者協議会の開催
- ・生活習慣病等予防対策部会・疾病動向等調査分析部会の開催
- ・特定健康診査・特定保健指導等評価検討会の開催
- ・特定健康診査・特定保健指導に係る研修会の開催
- ・平成21年度特定健康診査・特定保健指導に係る集合契約
- ・京都府特定健診受診促進キャンペーンの参画について